

一般事業主行動計画（第四期）

日本証券業協会

本協会は、金融商品取引業者の行う有価証券の売買取引等の公正性を確保する等により、金融商品取引業の健全な発展を図り、投資者の保護に資することを目的とする内閣総理大臣の認可を受けた我が国唯一の自主規制機関（認可金融商品取引業協会）である。

このような公益性の高い本協会の業務を遂行するためには、職員には高いモラルと社会的使命感のほかに「高度な専門的知識」と「豊富な職務経験」が求められるところであるが、こうした知識や経験は、職員一人ひとりが長期にわたり継続的に職務を遂行することにより、その習得が期待されることである。そのためには、「すべての職員にとって働きやすい職場であること」が重要であることから、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境をつくるため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 出産・育児に係る諸制度の周知等

（対策）

男性の育児休業取得の促進、育児休業のみならず育児サポート休暇、その他育児に関連する休暇の取得促進のため、さらなる制度の理解促進を図る。

目標2 育児休業等復帰のためのサポート充実化

（対策）

育児休業中の職員が復帰する際に必要な能力開発機会の提供や、希望に応じた連絡体制を構築する。

目標3 所定外労働時間の削減

（対策）

所定外労働時間削減について一定の目標を達成できていることから定時退勤日を発展的に解消しているが、曜日を問わず更なる所定外労働時間を削減するための取り組みを行う。

以 上